(仮称) 圏域コーディネーターの配置について

高齢者施策を取り巻く状況

2025年問題 … 団塊の世代のすべてが75歳以上となる。

- ○後期高齢者人口が平成27年度の1.5倍に増加
- ○単身世帯・高齢者のみの世帯も増加
- ⇒要介護等認定者数が1.4倍に増加(4.9→6.6万人)
- ⇒介護保険事業費が1.7倍に増加(650→1,078億円)

国における介護保険制度改革(平成27年4月)

目的:地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実 ⇒団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な 要介護状態にある高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で自 分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、 「介護」「医療」「住まい」「介護予防」「生活支援サービス」を 日常生活圏域(概ね 30 分で駆けつけることができる範囲内) で一体的に提供できる仕組みの構築推進

【充実・強化】

- ①在宅医療・介護連携の推進 ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進

4生活支援サービスの充実・強化 …生活支援体制整備事業

⇒生活支援コーディネーターの配置等を通じて日常生活圏域 に生活支援や介護予防の基盤を整備

堺市における生活支援コーディネーター

H27.4 月から堺市社会福祉協議会に 1 名配置

(堺市において最適な生活支援コーディネーター業務を検討)

⇒ H27.4 月からの事業実施を進めるうちに、国が示す人口

1,000人に1カ所の活動の場を創出するために区単位では

- 人口規模・校区数が大きく、機能が果たせないとの判断
- ⇒ H28.1 月から中区第 1 圏域(4小学校区)でモデル事業を実施
- ⇒ 事業の推進には、地縁組織の協力が必要となるため、地域に 根付いた活動を展開している社会福祉協議会へ配置

モデル実施を通してのまとめ

- ★地縁組織の協力・理解なしでは当事業の推進はできない ⇒社会福祉協議会の活動基盤を活用した事業の推進
- ★校区より小単位における活動創出の必要性
- ⇒生活支援コーディネーターの区配置ではなく、圏域への配置 の必要性

現在の区事務所の体制

(CoW)

(主な業務)

★校区福祉委員会活動の 運営支援

- ●ボランティア活動支援
- ●日常生活自立支援事業
- ●区事務所業務



(CSW)

(主な業務)

- ●制度の狭間に対応した 個別支援
- ★地域の個別支援力を高 める地域支援
- ★区域のネットワーク支
- 援•課題



平成29年度から生活支援コーディネーターの役割を加える

(主な業務)

- (1)地域ニーズと資源の状況の見える化、問題提起
- ②地縁組織等多様な主体への協力依頼などの働きかけ
- ③関係者のネットワーク化
- ④めざす地域の姿・方針の共有、意識の統一
- ⑤生活支援の担い手の養成やサービスの開発
- ⑥ニーズとサービスのマッチング

(仮称)圏域コーディネーターの配置 ~中区・南区で先行的に配置~

CoW・CSWの業務のうち、 ★印の業務で培ったノウハウ を生かすことにより、圏域レ ベルに生活支援コーディネー ター機能を付加し、(仮称)圏 域コーディネーターを配置 中区 3圏域⇒ 1名増 南区 4圏域⇒ 2名増 (区への配置予定: 平成 29 年7月ごろ)

圏域コーディネーター



• CSW

• 生活支援Co

圏域フーディネーター



- CoW
- CSW
- 生活支援Co



圏域コーディネーター

圏域Cを担当



- CSW
- 生活支援Co

自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会など地域組織と連携しながら、地域 内のさまざまな社会資源をつなげていくことにより、集いの場の創出など地域福祉を推進

